

第1回情報開示関連事項分科会における 議論の主要ポイント

1. 環境コミュニケーション/情報開示を取り巻く将来の状況（外部環境の変化）

CO₂排出削減に向けた地域レベル・バリューチェーンレベルでの中小企業に対する取り込みが拡大する→ EA 21としての当該外部環境変化への対応

2. 環境コミュニケーション/情報開示を含む制度全体のあるべき姿

- 制度設計として、「事業者の取組の入口は低く、理想は高いEA21の制度設計」

→ 当該点を踏まえた環境コミュニケーション/情報開示

- 市町村レベルでのEA21のニーズへの対応（例：CO₂排出削減関連の届出・報告制度との互換性）

3. 環境コミュニケーション/情報開示を促進するための活動

- 情報発信側（事業者）におけるEA21の取得メリット及びレポート作成・公表のメリットの明確化

- 情報発信側（事業者）のみではなく情報受け手側（金融機関・調査機関）に対するガイダンスの作成